

## 製造者からの宣言

部品番号の場合: 77 3729 0000 20404-0200

05/07/2024

につきましては

欧州委員会指令 (EU) 2015/863

2015年3月31日現在

制限物質のリストに関する欧州議会および理事会指令2011/65/EUの付属書IIを改正すること

指令2011/65/EUは、WEEEの環境的に健全な回収・処分を含め、人の健康と環境の保護に貢献するために、電気

### 付属書II

第4条(1)の規制対象物質及び均質材料中の最大許容濃度を重量%で示す。

鉛 (0.1 %) 水銀 (0.1 %) カドミウム (0.01 %) 六価クロム (0.1 %) ポリ臭化ビフェニル (PBB) (0.1 %) ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE) (0.1 %) フタル酸ジ (2-エチルヘキシル) フタル酸エステル (DEHP) (0.1 %) フタル酸ブチルベンジル (BBP) (0.1 %) フタル酸ジブチル (DBP) (0.1 %) フタル酸ジイソブチル (DIBP) (0.1 %)

### Franz Binder GmbH & Co. Elektrische Bauelemente

KGは、すべての標準品が上記の指令に準拠していることをここに確認します。

当社の製品は、指令2011/65/EUの付属書IIIの例外を考慮して、同指令で定められた最大許容濃度を超える禁止物

- 例外なく RoHS IIIに準拠

ご質問がある場合は、製品コンプライアンスチームまでお問い合わせください。

Product-Compliance@binder-connector.de